

別記様式(第5条関係)

議 事 録

会 議 の 名 称	令和8年福津市教育委員会第3回定例会
開 催 日 時	令和8年3月24日(火) 午後 6時00分から 午後 7時12分まで
開 催 場 所	福津市役所 別館1階大ホールA B
委 員 氏 名	(1) 出席委員 薄教育長、農崎委員、田中委員、 村井委員、森委員 (2) 欠席委員 なし
出 席 職 員 職 氏 名	官原教育部長、原尻教育部理事兼主幹指導主事、佐々木教育総務課長、志賀新設小学校準備室長、石井学校教育課長、芹野郷育推進課長、芹野文化財課長、鶴口主幹兼指導主事、木村指導主事兼教育指導係長、内兼久総務企画係長、古沢主事

会  議	議 (内 容) 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日程第 1 開会の宣言</li> <li>・ 日程第 2 会議録署名委員の指名について</li> <li>・ 日程第 3 議案第 5 号 福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について</li> <li>・ 日程第 4 議案第 6 号 福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて</li> <li>・ 日程第 5 議案第 7 号 福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて</li> <li>・ 日程第 6 議案第 8 号 令和 8 年度福津市学校産業医の選任について</li> <li>・ 日程第 7 議案第 9 号 令和 8 年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について</li> <li>・ 日程第 8 議案第 10 号 福津市療育アドバイザーの委嘱について</li> <li>・ 日程第 9 議案第 11 号 福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について</li> <li>・ 日程第 10 議案第 12 号 福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて</li> <li>・ 日程第 11 議案第 13 号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについて</li> <li>・ 日程第 12 議案第 14 号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について</li> <li>・ 日程第 13 議案第 15 号 福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について</li> <li>・ 日程第 14 報告第 10 号 福津市立学校の通学区の運用に係る答申の報告について</li> <li>・ 日程第 15 諸報告           <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会スケジュールについて</li> <li>・ 教職員の異動内示について</li> <li>・ 事務局職員の異動内示について</li> </ul> </li> <li>・ 日程第 16 閉会の宣言</li> </ul>
	公 開 又 は 非 公 開 の 別	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に該当するため。
	傍 聴 者 の 数	0 名

	資料の名称	
議事録の作成方法		□録音テープを使用した全文記録
		■録音テープを使用した要点記録
		□要点記録
議事録署名委員氏名		薄教育長
		田中委員
その他必要と認められた事項		
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）		
<p>薄教育長：本日は、傍聴の方はいないため、このまま議事を進める。</p> <p>日程第1 開会の宣言 薄教育長：構成委員5名のうち、ただいまの出席数は5名で、定足数に達し、委員会は成立するため、令和8年福津市教育委員会第3回定例会を開会する。直ちに会議を開く。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおり。</p> <p>日程第2 会議録署名委員の指名について 薄教育長：福津市教育委員会会議規則第17条の規定に基づき、会議録は薄と田中委員で確認、署名することとする。</p> <p>日程第3 議案第5号 福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について 薄教育長：事務局に説明を求める。 (石井課長が議案第5号、福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、会議資料を用いて説明) 薄教育長：本案に対する質疑を受ける。 森委員：8ページに、「学校運営協議会における協議等も踏まえつつ」とあり、これが大きなポイントである。 保護者や地域の方々などがこれを一見すると、学校はさぼっているのか、学校は何をしているのかと必ず出てくる。 今後、おそらく総合教育会議などで報告することになっていく。 グラウンドデザイン報告会后に、みんなでしたように、来年度スタートするにあたり取り組みを実施する中で、少なくとも学校運営協議会に年間計画を出してもらうときに、これに関することが、どのくらい挙がっているかなど、教育委員会の伴走支援</p>		

が必要なのではないか。

簡単に言えば、学校運営協議会でこれを話題にし、まず今年度は、学校がこのような状況であることを知ってもらう段階とする。

知ってもらったら、その次の年は改善しているかなどと3年間の長期プランが必要であると思う。

特に来年は、知ってもらう段階で、学校運営協議会で意図的にこのような内容の情報提供をしたり、校長会などで具体的に示したりしていかないといけない。

「業務の3分類」は、元々あり、改善、修正、付加してある。

例えば、5ページ⑤は今までなく、今回加わった。

⑤「保護者からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では困難な事案への対応」について、「学校以外が担うべき業務」となっており、これを保護者がみると、どういうことかとなるが、理屈で言えば、正当である。

来年度スタートになるので、まずは知ってもらうためにはどんなことをしようかということで、具体的に進められたらよいのではないかと思う。

薄教育長：校長研修会やグランドデザイン説明会など色々な機会でも知ってもらうことが大事である。

知るだけでなく、理解してもらわないといけない。

報告会で実施した子どもと向き合う時間を作るという方法は、一番、保護者にも地域の方にもわかってもらえる内容になってくるのではないかと考える。

他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第5号を採決する。

議案第5号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第3、議案第5号、福津市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定については、原案のとおり可決された。

#### 日程第4 議案第6号 福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第6号、福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

森委員：主務教諭について、県の方針などは出ているか。

原尻理事：県から具体的なものは出していない。

森委員：主務教諭は必要であると思うが、兼任となることもあり、実際

は理想と現実で、なかなか難しいのかなと思う。  
肩書は色々作るが、実際は全然解消できない部分もある。  
主務教諭と、主幹教諭の違いが明確でないこともあり、これについては、県から方針を出さなければならないと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第6号を採決する。

議案第6号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第4、議案第6号、福津市立小中学校管理規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第5 議案第7号 福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第7号、福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第7号を採決する。

議案第7号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第5、議案第7号、福津市教育支援センター設置規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第6 議案第8号 令和8年度福津市学校産業医の選任について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(石井課長が議案第8号、令和8年度福津市学校産業医の選任について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第8号を採決する。

議案第8号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第6、議案第8号、令和8年度福津市学校産業医の選任については、原案のとおり可決された。

日程第7 議案第9号 令和8年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第9号、令和8年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第9号を採決する。

議案第9号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第7、議案第9号、令和8年度福津市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師等の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第8 議案第10号 福津市療育アドバイザーの委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第10号、福津市療育アドバイザーの委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第10号を採決する。

議案第10号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。よって、日程第8、議案第10号、福津市療育アドバイザーの委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第9 議案第11号 福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（石井課長が議案第11号、福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：審議にあたり、本案は森委員の一身上に関する事件と認められる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、自己の事件については、その議事に参与することができないこととされているため、森委員には、審議が終了するまで退席を求めることにしたい。

異議あるか。

無いようなので、森委員は一旦退席をお願いする。

（森委員退出）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第11号を採決する。

議案第11号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第9、議案第11号、福津市コミュニティ・スクール推進アドバイザーの委嘱については、原案のとおり可決された。

森委員に入室していただく。

(森委員入室)

日程第10 議案第12号 福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(佐々木課長が議案第12号、福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第12号を採決する。

議案第12号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第10、議案第12号、福津市教育委員会会議規則の一部を改正することについては、原案のとおり可決された。

日程第11 議案第13号 福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについて

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第13号、福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについて、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

農崎委員：例年どのぐらい出していたか。

芹野課長：50万円の予算を組み、大体50万円支出していた状況である。そのうち3割程度は、毎回、同じ大会に出られていたところもあり、見直しが必要な部分もあったため、今回、廃止としている。

農崎委員：他に市から何か出るのか。

芹野課長：全国大会に出るときは表敬訪問という形で、市長を表敬したときに、市長の交際費から支出がある。どちらが出すかというところもあったので、今回、市長の方に一本化する形をとっている。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第13号を採決する。

議案第13号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第11、議案第13号、福津市全国大会等出場奨励金交付要綱を廃止することについては、原案のとおり可決された。

日程第12 議案第14号 福津市スポーツ推進委員の委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第14号、福津市スポーツ推進委員の委嘱について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：長い方が多いので、新しい方を入れた方がよいのではないかと、ということ、以前、意見したが、このように新しい方が入ってきて大変嬉しいことである。

新しい方や、若い方がこのように入ってくることで活性化されてよいのではないかと思う。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第14号を採決する。

議案第14号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第12、議案第14号、福津市スポーツ推進委員の委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第13 議案第15号 福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について

薄教育長：事務局に説明を求める。

(芹野課長が議案第15号、福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱について、会議資料を用いて説明)

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

無いようなので、質疑を終結する。

これより、議案第15号を採決する。

議案第15号は、原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。よって、日程第13、議案第15号、福津市文化財保護審議会委員の解嘱及び委嘱については、原案のとおり可決された。

日程第14 報告第10号 福津市立学校の通学区域の運用に係る答申の報告  
について

薄教育長：事務局に説明を求める。

（佐々木課長が報告第10号、福津市立学校の通学区域の運用に係る答申の報告について、会議資料を用いて説明）

薄教育長：本案に対する質疑を受ける。

田中委員：①の付言に「適切な人数とすること」とあるが、適切な人数というのは、教育委員会としてある程度把握しているか。

たくさんの児童が福間小学校を希望した場合にどうするかなどしっかり考えておかないと混乱が起これると思う。

このように過大規模を緩和していこうという気持ちはわかるが、色々なことを想定しておかなければならない。

学校と協議すると言っても、基本的なスタイルを教育委員会がしっかり持っていないといけないと思う。

特に、何回も校区編成しているエリアになるので、保護者もそのようなことにととても敏感である。

佐々木課長：適切な人数を学校とどう協議し、どのような形とするのがよいのか、福間小学校を希望する児童が、予想よりも多いときにどうするかということについて、しっかり対応できるような考えを持って進めていかないと、かえって混乱するのではないかと  
いう同様の意見が審議会でも出ていた。

田中委員：何か起こってから考えるのではなく、そのような考えをしっかりと持っていないといけないと思う。よろしく願います。

薄教育長：他にないか。

無いようなので、質疑を終結する。

報告第10号、福津市立学校の通学区域の運用に係る答申の報告については、附属機関への諮問に対する答申であるため報告のみとする。

日程第15 諸報告

薄教育長：教育委員会スケジュールについて。

（内兼久係長が教育委員会スケジュールについて、会議資料を用いて説明）

薄教育長：諸報告、教職員の異動内示については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、審議内容を非公開にすることを発議する。

審議内容を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

（賛成多数）

賛成多数である。

この案件については審議内容を公開しないことに決定する。

また、諸報告、事務局職員の異動内示については、発令前の人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1

4条第7項の規定に基づき、審議を非公開にすることを発議する。

審議を非公開とすることに賛成の委員は挙手願う。

(賛成多数)

賛成多数である。

この案件については審議を公開しないことに決定する。

【非公開部分ここから】  
教職員の異動内示について



【非公開部分ここまで】

【時限非公開部分ここから】  
事務局職員の異動内示について

薄教育長：事務局職員の異動内示について。

(宮原部長が事務局職員の異動内示について、別紙を用いて説明)

【時限非公開部分ここまで】

日程第16 閉会宣言

薄教育長：以上で本日予定していた議事日程は全て終了した。

これで令和8年福津市教育委員会第3回定例会を閉会する。